



中央三井アセット信託銀行がアドバンス・レジデンス投資法人<3269>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アドバンス・レジデンス投資法人<3269>について、中央三井アセット信託銀行が3月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと 共同保有者が増加したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のアドバンス・レジデンス投資法人株式保有比率は、12.40%と0.17%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月8日。